平成３０年度
第２回ごみ減量等推進委員会議資料

光市ごみ分別事典　平成２９年７月１日改訂

新年度版ごみ収集カレンダーの配布

平成31年度版（平成31年4月～平成32年3月）の光市ごみ収集カレンダーは
3月10日号の市広報と一緒に配布いたします。

平成３１年２月
光市役所　環境事業課

この資料は光市ホームページに掲載しています。

光市ＨＰ ⇒ ごみ・リサイクル ⇒ ごみ減量等推進委員会議からアクセスまたは下記のアドレスから
http://www.city.hikari.lg.jp/shiminkurashi/gomirisaikuru.html

議題１　ごみ処理の現状について

１　容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）の組成調査結果ついて

（１）組成調査結果

今年度、「えこぱーく」で実施した、容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）のごみ質検査は下表のとおりです。

実施日	10/15	10/16	10/17	10/17	10/18	10/18	10/19	平均
地　区	浅江北	島田 浅江南	光井	三輪 東荷	岩田 塩田	室積	三島 周防	
適正品	83.18% (86.61)	82.81% (84.94)	87.28% (86.24)	85.42% (83.45)	85.13% (86.97)	84.16% (82.22)	86.50% (83.95)	84.88% (84.89)
汚れ品	5.50% (4.65)	7.15% (6.10)	4.69% (7.27)	7.94% (8.44)	4.88% (6.15)	6.88/% (6.17)	5.96% (7.46)	6.17% (6.55)
二重袋	5.11% (3.43)	3.97% (4.57)	3.82% (1.99)	2.79% (2.97)	3.55% (1.51)	3.08% (5.16)	2.89% (3.39)	3.61% (3.34)
他分別	6.21% (5.31)	6.07% (4.39)	4.21% (4.50)	3.85% (5.14)	6.44% (5.37)	5.88% (6.45)	4.65% (5.20)	5.34% (5.22)
禁忌品	なし	ライター1 個 乾電池　1 個	なし	なし	なし	なし	ライター2 個 刃物　　1 個	

※無作為に抽出した容器・包装用プラスチック類(黄色の指定袋)100 袋で検査

※(　)内の数字は前年度の調査結果

―　「容器・包装用プラスチック類」分別適正率（平均）の推移　―

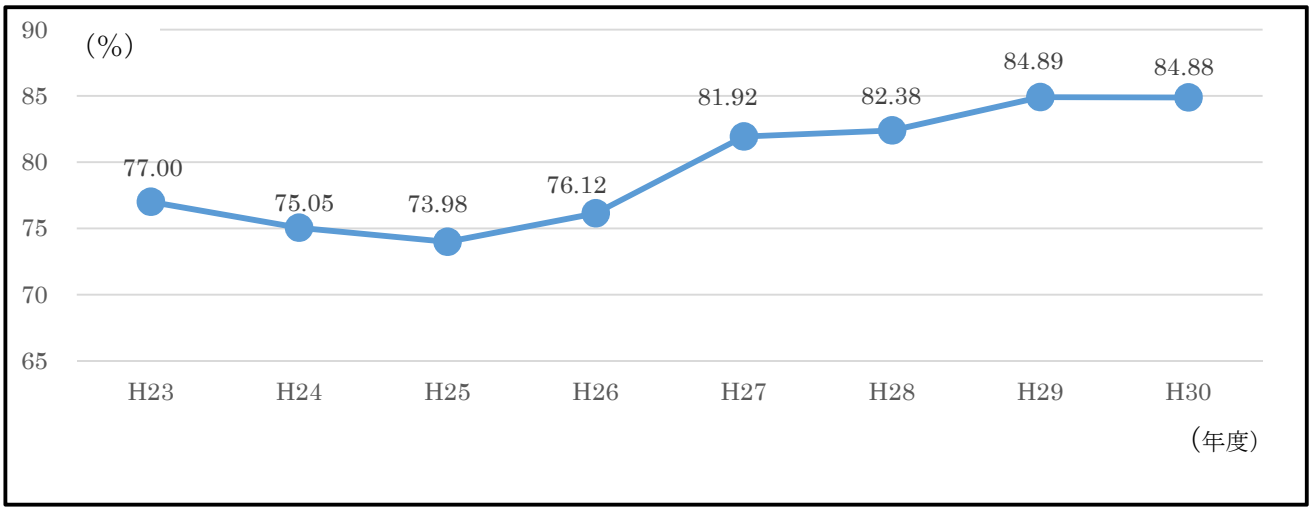

今年度も 80%以上をキープしましたが
昨年より 0.01 ポイントダウンしました。
引き続き適正な分別へのご協力をお願い
いたします！

（２）他分別（異物）について

― 容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）組成調査時に出てきた異物 ―

二重囲みで表示されているものは
その他プラスチック類（青色の指定袋）が正しい分類です！

（３）禁忌品（きんきひん）とは

他分別の中でも特に火災や怪我・感染症等の原因となるもので混入させてはいけないもの。医療廃棄物（感染の危険）、ガスライターやボンベ類（爆発の危険）、刃物類（怪我）等。

注射器などの感染性医療廃棄物

（市では収集していません。必ず医療機関などに引き取りの依頼をしてください）

カミソリ、はさみ、包丁の刃など鋭利な刃物類

（ビニールや紙などに包んで「危険」と表示し、金属類（緑色の指定袋）で出してください）

２　カセットボンベ、スプレー缶などの出し方について

必ず中身を使い切り、穴を開けてください。

↓

金属類（緑色の指定袋）の収集日に出してください。

※「びん・缶類」ではありません。

※キャップがプラスチック製の場合、キャップは容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）で出してください。

中身を出し切るために噴射する場合や穴を開ける場合は、必ず屋外の火気のない風通しのよい場所で行ってください。

中身が残り、穴を開けるのが困難な場合は・・

市役所環境事業課（本庁舎北側の別棟）または**大和支所**にお持ちください。

ごみ収集車がガスの残ったカセットボンベやスプレー缶を回収した場合、収集車内でガス漏れ火災の原因になる恐れがあります。

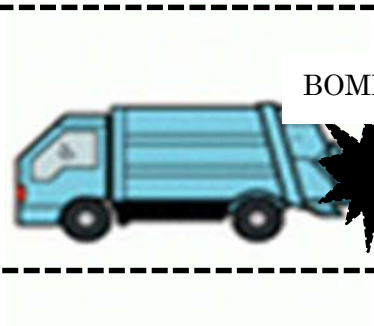

議題２　ごみ減量に向けた取り組みについて

１　リユースネットひかり　＆　リユースキッズひかり

リユースは、「繰り返し使う」「再使用する」といった意味で、限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らすことで自然環境への負担を抑えるための取組みのひとつです。

環境事業課ではリユースを推進するため、市民の皆様から譲りたいものや譲ってほしいものの情報等をいただき、市広報や市ホームページで提供しています。

環境事業課にある乳幼児品の一部

（１）リユースネットひかり

◆譲りたいもの

電話で登録ができ、ご希望であれば写真も掲載できます。

【登録できる条件】

・家庭で不用になったもの

（ただし、医薬品、貴金属、骨董品、金券類、食料品、動物、自動車等は不可）

・無償または有償の場合は１万円以下で提供できるもの

・ご自宅で保管できるもの

◆譲ってほしいもの

乳幼児用品を含め、譲ってほしいものがあれば電話で登録できます。

（２）リユースキッズひかり

不用な乳幼児用品がある場合は子ども家庭課（あいぱーく）もしくは、環境事業課まで持参ください。登録した品物は環境事業課で保管しています。また、登録はしていませんが、乳幼児用の服、ぬいぐるみ、絵本等も数多く預かっていますので、お気軽に環境事業課までお越しください。

２　ごみ分別アプリ

スマートフォン等で利用可能な「ごみ分別アプリ」を配信しています。このアプリには、ごみ収集カレンダーやごみ分別事典の内容はもちろん、分別事典に掲載されていない品目も掲載しています。（例・キンチョール、チャッカマン…など）

手軽に品目を検索することができますので、ぜひご活用ください。

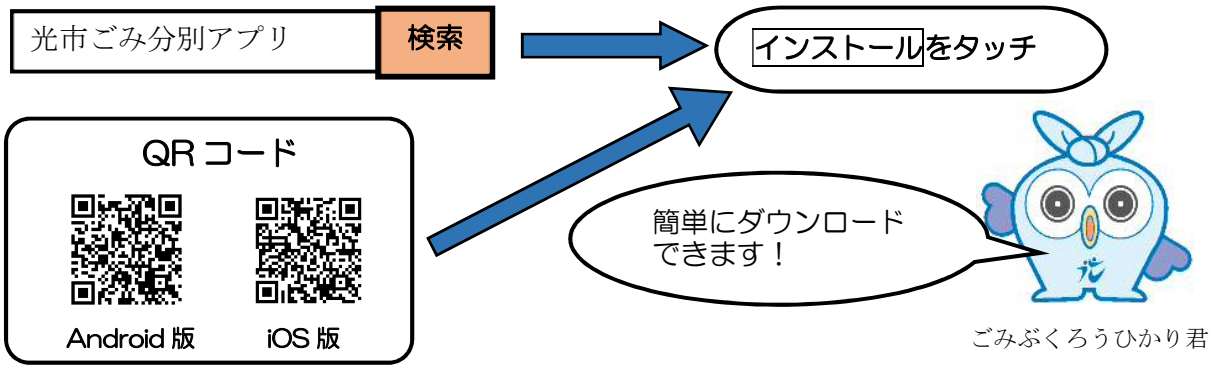

3　家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度について

可燃ごみの減量及び生ごみのリサイクルを促進するため、電動生ごみ処理機・コンポスト容器・段ボールコンポストの購入に対する補助制度を実施しています。（市内の販売店で購入した場合に限ります。）

区　分		電動生ごみ処理機	コンポスト容器	段ボールコンポスト
特徴	設置場所	電源の取れる場所	土の上	軒下等雨が当たらない所
	ﾗﾝﾆﾝｸﾞ ｺｽﾄ	電気代(500～1,000 円／月)	無し	無し
	堆肥	乾燥型は堆肥に向かない	良	良
	臭い	脱臭機能があればしない	する	ほとんどしない
	手間	ほとんどかからない	ほとんどかからない	かき混ぜることが必要
	その他	乾燥型とバイオ処理（微生物）型がある。	庭や畑など設置場所が限られる。	安価で場所をあまりとらず、気軽に始められる。
価格		約４万円～	約３，０００円～	環境事業課で販売の物は１，２００円
補助額		購入費用の２分の１（限度額：２万円）	購入費用の２分の１（限度額:２，０００円）	購入費用の２分の１（限度額：１，０００円）

※環境事業課で販売する段ボールコンポストは購入時に**印鑑**が必要です（補助対象者）

簡単にできる、生ごみの水分を減らすポイント！

（１）ぬらさない

- 野菜の使えない部分は洗う前に切る。
- 野菜くずは排水口にためず、余分な水分を吸収させないようにする。
- 三角コーナーとは別に紙箱等を利用する。

（２）水切りをする

- 水切りネット等を使い、生ごみの水分を切る。
- お茶殻やコーヒーかす等は一晩おいて乾かす。
- 果物の皮等は日干しにし、乾燥させる。
- 不用になったＣＤやペットボトルの上部を使って、さらに水切りする。

ＣＤを利用

ペットボトルの上部を利用

4　雑がみ（紙製容器包装を含む）のリサイクルの促進

お菓子の箱やメモ用紙等の「雑がみ」については、リサイクルが可能であるにもかかわらず、多くが焼却処分（可燃ごみで排出）されている状況です。

新聞・雑誌・段ボールと同じく、「雑がみ」につきましても可能な限り「古紙・古布類」で排出いただきますようお願いいたします。

雑がみとは・・・新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙です

紙箱

紙袋

包装紙

ノート

プリント類

カレンダー

ティッシュの箱

ダイレクトメール

封筒

はがき

ラップの箱

ラップなどの芯

たばこの箱

☆リサイクルのポイント

ビニールや金属・プラスチックなどの**紙以外の部分は取り除いて**ください。

雑がみの排出方法

・紙袋や段ボールに入れて出すときは、雑がみ以外は入れないでください。
・ビニールコーティングされたもの、持ち手が紙以外の紙袋は使用できません。

ひもで束ねる

紙袋に入れる

段ボールに入れる

排出方法は**3種類**あります！

リサイクルできないもの・・・「可燃ごみ」で出すもの

汚れた紙や細かく破れた紙

防水加工紙（紙コップ、紙皿、カップ麺・アイスクリームの容器）

アルミ（ビニール）コーティングされた紙

臭いのついた紙

金紙・銀紙

シールとその台紙

写真用紙

感熱紙

カーボン紙

ティッシュ

クッキングシート　ペーパータオル

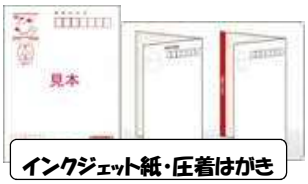

特殊はがき

プラ緩衝材入り封筒

磁気がある紙

雑がみ排出時の留意事項

◆ホッチキスの針

リサイクルの過程で取り除くことができますので、そのままでも大丈夫です。ただし、クリップなどは取り除いてください。

◆チラシ(広告)

ご家庭のポストに直接入れてある投込みチラシが雑がみの対象で、新聞の折込みチラシは新聞と一緒にひもでしばって出してください。

投込みチラシ（ポストに直接）	→	**雑がみ**と一緒に出す
新聞折込みチラシ	→	**新聞**と一緒に出す

◆飲料用の紙パック（例・牛乳パック）

アルミコーティングのされていない紙パックは雑がみではありませんが、リサイクルできる紙類です。雑誌と一緒にひもでしばって出してください。

※紙パックのみで出しても構いません。

◆そうめんの木箱

紙マークが貼られているものがあり、間違って雑がみとして出ていることがあります。紙マークは、そうめんを束ねる紙のことを示しています。

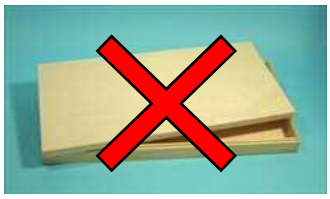

◆個人情報

個人情報が気になる雑がみは、マジックで消すなどするか、可燃ごみとして出してください。

５　市が収集しないごみの処理について

ボタン電池 小型充電式電池（バッテリー）	環境事業課へ直接ご持参ください。
体温計・血圧計（水銀を使用したもの）	
消火器	販売店等または光ポンプ商会（島田二丁目 11-6 原田第２ビル２Ｆ、TEL0833-71-1017）にご相談ください。
石や砂、土などの自然物	ごみではありません。処理が必要な場合は、土木建築業等残土処理ができる業者にご相談ください。
注射器などの感染性医療廃棄物	医療機関に引き取りの依頼をしてください。

議題４　質疑・意見交換（１年間の活動を通じて）

補助制度および支援制度

制　度	対　象	内　容	備　考
可燃物収納容器 購入補助制度	市が指定したステンレス収納容器を 3 世帯以上で購入する市民	補助額:購入費用の 3 割 (限度額 15,000 円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)が必要です。
不燃物置場 施設整備補助制度	不燃物置場の整備を行う自治会など	補助額:施設整備費用の 3 割 (限度額 100,000 円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)・着工前後の写真が必要です。
	不燃物置場の表示板の設置を行う自治会など	補助額:表示板設置費用の 5 割 (限度額 50,000 円)	
家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度	家庭で使用するため家庭用生ごみ処理機等を市内の販売店で購入した市民 (※1世帯1基に限る。但し、段ボールコンポストは4基まで)	補助額:購入費用の 2 分の1 (限度額:電動式 20,000 円、コンポスト 2,000 円、段ボールコンポスト 1,000 円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)が必要です。
資源回収奨励金 交付制度	資源回収団体 ※事前に登録が必要です。	補助額:回収量 1 kgあたり2円(但し、雑がみ類については 1 kgあたり5円) ※びん類は種類別にkg換算	申請書・請求書・計量伝票(写)が必要です。
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体	貸出料:無料 ※燃料費は自己負担	※2週間前までに申請が必要です。 ※貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限ります。
ボランティア清掃の支援	ボランティアで公共用地等の清掃活動を実施する団体又は個人	支援内容:ごみ袋の配布および清掃後のごみの回収	※事前に申請が必要です。
側溝清掃による土砂の回収制度	側溝の清掃を実施する自治会など	回収料:無料 ※土のう袋も配布します。	※事前に申請が必要です。
側溝清掃作業用溝蓋上げ機貸出制度	側溝の清掃を実施する自治会など	貸出料:無料	※事前に申請が必要です。
不用品交換システム	光市民	①リユースネットひかり ②リユースキッズひかり ③フリマネットひかり	リユースネット(キッズ)の情報は市広報(毎月 10 日号)や市ホームページに掲載しています。
粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」	光市民	ごみ集積場への排出や、分解が困難なごみの出張分別収集 手数料:大きさ等により 1 点 300 円～1,000 円(1 回 5 点まで)	※事前に予約が必要です(電話可)。

※ごみ置場の整備を行う際は、必ず事前にお問合せください。

問合せ・申請先:光市役所　環境部環境事業課
電話番号①0833－72－1470　②0833－72－1471
FAX番号　0833－72－1007
メールアドレス　kankyoujigyou@city.hikari.ig.jp